

**ごみ処理施設建設工事 公募要領等に関する第1回質問への回答書**  
**(公募要領及び様式集に対する質問の内容及び回答)**

令和7年4月25日  
尾花沢市大石田町環境衛生事業組合

**1 公募要領に対する質問の内容及び回答**

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-1	4	第2章	6	(1) ア (ウ) b	資源物保管施設建設工事	「建設事業者は、本工事の設計時において、本工事にて新ごみ処理施設から供給されるインフラの整備を含めた建設条件の設定を行うこと。」とありますが、建設条件の具体的な設定内容をご教示いただけないでしょうか。	本工事内で見込む、後期工事分施設に供給するインフラ（電力、給水等）の仕様に関する概略設定を意図します。
1-2	5	第2章	6	(3) ア	エネルギー回収型廃棄物処理施設	焼却炉の立上げ下げ時間はメーカー設定でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 なお、予備性能試験及び引渡性能試験についても、立上げ下げ時間を含めた12時間で性能確認を実施します。
1-3	9	第3章	2	(3) ⑫	参加資格要件	監理技術者の専任期間については、「監理技術者等の専任を要しない期間の明確化について」（国土交通省課長通知）に示されているとおり、工事着手までの設計期間を除くとの理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 本工事で配置する監理技術者について、設計期間中の配置は必要としますが、専任での配置は不要です。
1-4	9	第3章	2	(3) ⑬	参加資格要件	公募要領 P9 2 (3) ⑬において、アとイの両方を満足する実績を有するとの条件を提示されていますが、目的達成の観点から、「エネルギー回収型廃棄物処理施設：施設規模	ご質問の『「エネルギー回収型廃棄物処理施設：施設規模 17.8t/日以上」と同一工事（一体工事）で「マテリアルリサイクル推進施設：施設規模 4.1t/5h 以上」の完成実績』に

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
						17.8t/日以上」と同一工事(一体工事)で「マテリアルリサイクル推進施設：施設規模4.1t/5h以上」の完成実績を有し、また別案件でエネルギー回収型廃棄物処理施設は施設規模8.9t/日×2炉以上の完成実績を有する。と解釈して宜しいでしょうか。	ついて、「エネルギー回収型廃棄物処理施設：施設規模17.8t/日以上」が、複数炉(例：2炉の場合は8.9t/日以上)で構成されたストーカ炉である場合は、当該要件を満たします。
1-5	9	第3章	2	(3) ⑬	参加資格要件	更新工事の元請実績は一般廃棄物処理施設の建替え工事实績(基幹改良工事を除く)との理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 なお、建築物を含む、新設又は更新のため、大規模リフォーム(リニューアル)も除きます。
1-6	9	第3章	2	(3) ⑭	参加資格要件	別添「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係るごみ処理施設性能指針」に示すⅣ及びⅥへの適合について、関係資料に基づき説明できること。)と記載いただいておりますが、具体的な説明方法をご教示願います。	様式第7号-1(公募要領第3章2(3)⑬に規定する設計・施工の実績)に記載した施設について、設計・施工時に発注者の承諾を得た引渡性能試験の要領及び試験結果の内容が分かる引渡性能試験報告書の写しを提出ください。 なお、引渡性能試験報告書に要領や試験結果の記載がないものについては、引渡性能試験要領書や引渡性能試験結果の分かる書類(写し可)についても併せて提出ください。
1-7	15	第5章	1	(11)	開封	提案書に関するヒアリング及び開封の開催日時が共に「令和7年11月中旬(予定)」とありますが、見積書の開封はヒアリング・技術審査終了後に行われるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 なお、「提案書に関するヒアリング」と「開封」は、同日に実施する予定です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-8	18	第6章	4		提案書類	提出する提案書の電子データには「様式第13号(別紙)」は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 ただし、優先交渉権者として選定された場合は、契約交渉の際に、様式第13号(別紙)の電子データを提出いただく場合があります。 なお、提案書の電子データについては、公募要領P.22 第7章4(8)を合わせてご確認ください。
1-9	18	第6章	4	(4)	提案書の電子データ	CD-Rによる提出を求められておりますが、提出書類のデータ容量が大きく1枚のCDに収まらない場合は、データ用DVD-Rによる提出としてもよろしいでしょうか。	可とします。
1-10	20	第6章	4	(4) エ	図面	「i 建築一般図(各階平面図、断面図及び立面図)」について、「d 各階機器配置図」「e 機器配置断面図」と兼用してもよろしいでしょうか。	可とします。
1-11	20	第6章	4	(4) エ e	機器配置断面図 (縦断、横断図)	断面の場所指定、提出断面数についての指定は無いものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
1-12	21	第6章	4	(4) エ i	建築一般図(各階平面図、断面図及び立面図)	断面の場所指定、提出断面数についての指定は無いものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
1-13	21	第7章	3	(2)	見積書	鍵付き施錠可能な箱について、ダイヤル暗証番号方式は不可という認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-14	21	第7章	4	(3)	提案書添付資料	提案書の添付資料に枚数の制限はありますか。	特に制限はありませんが、添付資料は提案書の補助資料(根拠資料など)に留めてください。
1-15	22	第7章	5	(3)	発注仕様書範囲外の提案について	質問内容がノウハウに関するかにつきましては、建設事業者の判断とさせていただいてもよろしいでしょうか。	<p>質問内容がノウハウに関するか否かについては、本組合でも判断しますが、個別回答を希望する場合は、その旨を質問欄に記載ください。</p> <p>「組合ホームページで公表する回答」と「個別に回答」の判断基準は、以下のとおりとします。</p> <p><b>【組合ホームページで公表する回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注仕様書範囲外の提案について、その提案を本組合が認めるもの。</li> <li>・発注仕様書範囲外の提案について、その提案を本組合が認めないもの。</li> <li>・プロポーザル参加者が個別回答を希望し、本組合が下記【個別に回答】に該当しないと判断したもの。</li> </ul> <p><b>【個別に回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注仕様書範囲外の提案について、本組合が認めるもの或いは認めないもののうち、特許をはじめとしたプロポーザル参加者のノウハウに基づく、提案内容の詳細部分。</li> <li>・プロポーザル参加者が個別回答を希望し、本組合がこれを認めたもの。</li> </ul>

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
							なお、本回答を踏まえ、4月22日（火）午後5時までに提出いただいた発注仕様書に関する質問のうち、個別に回答を希望する質問や、質問を取り下げる質問がある場合は、4月30日（水）午後5時までに事務局まで電子メールによりご連絡ください。
1-16	22	第7章	5	(3)	発注仕様書範囲外の提案について	ここで記載いただいている「組合ホームページで公表される回答」と「個別に回答」する対象をご教示ください。	No. 1-15 をご参照ください。
1-17	23	第7章	5	(7) イ	前払金	「前払金は、各会計年度限度額の40%以内とする。」とありますが、各年度で請求可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。

## 2 様式集に対する質問の内容及び回答

No.	様式	項目名	質問の内容	回答
2-1	第2号	参加表明書	共同企業体を構成して参加を表明する場合でも『事業者名』は代表企業名を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
2-2	第4号 [2/2]	①印鑑証明書	貴組合に対し、建設工事競争入札参加資格者名簿へ登録を行っている事業所（委任先）であれば、印鑑証明書は必要無いとの理解でよろしいでしょうか。	最新の状況を再確認しながら、資格審査を実施し、参加資格者名簿を作成したい意向ですので、ご提出をお願いします。
2-3	第4号 [2/2]	③納税証明書	法人市民税は証明書を提出する企業の貴組合への入札参加登録を行っている事業所（委任先）のものでよろしいでしょうか（東京都内であれば法人住民税）。	いずれも、お見込のとおりです。

No.	様式	項目名	質問の内容	回答
			また、納税証明書は「未納のない証明」(国税であればその3の3)でよろしいでしょうか。	
2-4	第6号	委任状(代理人)	本社から委任を受けた者(支店長等)にて貴組合に対し、建設工事等入札参加資格者申請を行っており、委任を受けた者が本事業の契約までの行為を行う場合には『様式第6号』は提出する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	No. 2-2 をご参照ください。
2-5	第12号-1 (別紙3)	表 2-38 各施設の建築物に係る諸元 (工場棟部・管理棟部)	駐車場、車路・歩道、構内散水栓、構内雨水排水側溝、校内外灯については屋外設備のため、建築面積に含めないものとして提案してもよろしいでしょうか。	屋外設備については、建築面積に含めずにご提案ください。
2-6	第15号	ごみ処理施設建設工事 添付資料(表紙)	様式第15号に添付する資料は様式第14号-1～第14号-17(技術提案書)に添付する資料との理解でよろしいでしょうか。 また、上記理解のとおりの場合は、様式14号の各項目の後に資料を添付させていただけないでしょうか。	前段はお見込のとおりです。 後段は不可とします。様式第15号の中で整理してください。

以上